

こどもの休暇届出書

- 1 こどもの休暇制度とは
流山市立小中学校に通うこどもが、家族と共に過ごしたり、保護者の承諾を得て、自ら考え、企画し、実行できる校外での体験、活動する機会を設けたりするものであるとともに、自身の心身における健康を把握し、整えることができる日です。

- 2 こどもの休暇制度が利用できない日
特に定めません。しかし、学校行事や式典、定期考査など、学校生活の中で、休暇を取得することが適切なのかを考え、判断してください。

- 3 取得する前の確認事項
 - 上記の「こどもの休暇制度」について理解しました。
 - 「こどもの休暇制度」を利用して受けられない授業については、家庭学習等で補います。

年月日(曜日)	年 月 日 () (通 算 日 取 得)
申請児童・生徒氏名	年 組 番
申請保護者氏名	
申請理由	